

28期 第1回定例理事会 2023年 7/23 (日) 開催

◆28期理事会 新体制

敬称略

【A棟】 熱田・河野 【B棟】 太田・森田 【C棟】 吉田・正木 【D棟】 安田・山代 【E棟】 土屋・平井
【G棟】 中尾・林 【H棟】 宮本・井上 【I棟】 阿久根・若林 【J棟】 長野・田中 築島 【K棟】 久野・仁田野
【推薦】 松岡 (H棟) 【監事】 沖島 (J棟) ・野田 (A棟)

《執行部》

理事長…安田

副理事長…長野・安田 宮本・松岡

会計理事…森田

既に各戸配布済のプリントでは、田中さん安田さんとなっていますが、
正しくはそれぞれ築島さん宮本さんです。 申し訳ありません

◆理事長就任あいさつ◆

第28期の理事長に就任することになりましたD棟の安田正弘と申します。

平成8年（1996年）3月にリベラガーデンに入居し、早や27年余りになりますが、この間単身赴任で留守したこともあり、理事会や自治会等についてはまったく不勉強な人間で不安一杯です。

この度、理事長という大役を仰せつかり緊張しておりますが、就任した以上は理事・監事の皆様方と力を合わせて、より住みやすいリベラガーデンを目指して努力して参ります。

皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

D棟 安田 正弘

(1) 第28期対応事項の確認と対応

<27期からの引継ぎ事項>

- ① 団地管理費・棟別管理費の按分再検討
⇒管理委託専門部会を中心に検討する
- ② 人工地盤上の松の木危険個所対応・高木剪定 <総会での決定事項>
⇒傾斜した危険な5本については7月19日、7月20日に対応済
- ③ I棟給水ポンプ（高層用1号機）更新工事 <承認事項>
⇒工事発注を決定…大和ライフネクスト 費用：1,859,000円
- ④ 建物内の団地共用部分面積に応じた大規模修繕工事費用負担
⇒前期完了のG棟・I棟分に関して、資金移動手続き中
- ⑤ 監事の第三者委託について
⇒検討予定
- ⑥ Mcloudについて
⇒デジタル専門部会を中心に検討する
- ⑦ デジタル化を含めたインフラ整備・植栽の整備
⇒検討予定
- ⑧ 管理規約改正検討
⇒管理規約専門部会を中心に検討する

<28期早急対応事項>

- ① AEDのレンタル契約の更新について <承認事項>
⇒現行のリース期間が本年11月末で終了、耐用保障期間も12月までとなっていることから5年間の再契約をする
※契約先：株式会社にしけい 年額92,400円
- ② 顧問の設置について
⇒過去の役員経験者より3名を上限に選任することを承認
※人選は執行部に一任
- ③ マルキョウを含めた「全体理事会」の役員について
⇒今期の理事会役員の中から選任し、マルキョウ側との書面決議にて決定予定
- ④ 専門部会の整理と立ち上げ <承認事項>
⇒今期は下記8つの専門部会を設置する

専門部会	主な諮問内容	人数目安
管理規約	・26期から検討している規約改正案について引き続き検討	5名
管理委託	・管理会社のサービス向上のための提案と改善について ・団地管理費と棟別管理費会計の再編について	13名 理事3名+各棟から1名
防災	・消防訓練の開催 ・「自主防災組織」の立ち上げ	10名 民生委員・自治会含む各棟から1名
広報	・「理事会だより」の発行 ・自治会との連携も含めさらなるホームページの活用	4名 HPに関しては自治会からの応援も頂く
植栽	・リベア全体の植栽問題への対応 ・植栽業者や「花の会」との会議	10名 花の会メンバーを含む
図書	・新刊や備品の購入について検討 ・「読み聞かせ会」の継続実施について自治会と検討	5名
デジタル	・理事会のデジタル運営化検討 ・管理組合専用グループウェアソフト「Mcloud」の継続可否検討	3名
修繕	・団地共用部のインフラ整備と改善	5名

★理事会メンバーだけでは回りません。棟部会役員からの選出や一般住民の方からの参加をお願いします

(2) 芸術花火大会（9月16日）の警備体制などについて

※開催実行委員会事務局より説明を受ける

《現時点での主な対策予定内容》

- ・リベアの東・南側各出入口には警備員・スタッフを配備し、居住者以外の立ち入りはできないようにする
- ・海浜公園との出入口4箇所にはイレクターフェンスを設置予定
- ・翌日の敷地内清掃には開催実行委員会事務局側で実施
- ・愛宕浜工区エリア通行証を住民に配布予定
- ・屋外駐車場区画車両への防災シート配布

⇒花火大会開催前に「住民説明会」を実施してもらうように申し入れ、了解を得た

管理センターからの報告

①事後承認案件

- a) 北人工地盤系統漏電調査 ¥143,000
- b) E棟3区庭園灯の灯具交換 ¥38,940 ※経年劣化

②ゲストルーム・ビューラウンジ利用申請時の「コロナ問診票」の提出手続きは一旦停止

③防火管理者の交代を消防署へ提出

④フローリングの傷み対策について管理会社よりキャンペーン案内投函予定（8月）

⑤2023年11月よりコミュニセンター窓口での現金取扱い廃止＝キャッシュレス移行についての説明

⇒後日、掲示板・ホームページなどで告知し、住民の周知を図っていく

ホームページが新しく
なりました！
スマホでも見れます

各詳細は管理センター保管の議事録等にてご確認ください



◆第2回定例理事会 予定：2023年8月27日（日） 9:30～

